

2008年12月25日

mail ニュース

22・通巻210号

自治労連 都庁職

自治労連都庁職員
労働組合

発行人 米山隆史

TEL 03-5381-0250

都道府県職部会第3回 (拡大)幹事会を開催

都道府県職部会は12月18日、第3回の幹事会を拡大(共同する会の世話人を含む)で開催しました。当日は第2号でお知らせしたように、午前中に全国知事会への要請があり、並行して「共同する会」の世話人会を開催するという効率的で精力的な機関運営となりました。

松本部長は挨拶を、「今全労連の運動がマスコミも含めて注目されているが、見方を変えれば『世の中がろくなことになっていない』ということであり、喜んでばかりもいけない」と切り出し、午前中の知事会要請や地方分権、道州制問題などについて述べました。

知事会要請、「共同する会」も午前中に開催

当日は本部の執行委員会と重なってしまったため、担当の柴田書記次長から情勢報告をいただくことは出来ませんでしたので、斉藤事務局長から、「賃金・リストラ闘争交流集会」(第1号で紹介)をはじめとした、この間の経過について報告していただきました。

また、午前中開催された「共同する会」の世話人会議についても、担当の蓮池事務局次長から報告していただきました。

全国調査などについて議論

協議事項は4点です。第1点は「第18回農業・生活改良普及全国交流集会」が来年2月6、7日に大阪で開催されますが、この挨拶について、松本部長にお願いするという件です。

第2点は、自治労連本部から要請されている賃金専門委員に福島幹事(京都)を選出するという件です。

第3点は、来年5月22、23日に開催する「第21回都道府県職交流集会」のことです。この件については現地・群馬の角田さん(共同する会世話人)から、概要について説明がありました。

4点目は例年行っている全国調査についてです。この件については、小山事務局次長から提案がありました。

地域の担当は北海道・東北を田中(千葉)、関東・甲越を布施(埼玉)、東北・北信について米山(東京)・星(神奈川)、近畿については小山(大阪)、中国・四国については福島(京都)、九州・沖縄については瓜生(滋賀)が担当することになりました。

また、調査項目の分析についての担当については、「08 給与確定」は田中、「人事評価制度」は米山・星、賃金・休暇制度は布施、自治体リストラは瓜生・福島、総括を小山事務局次長が行うこととなりました。

確定闘争で各県が報告

この後、各県が持ち寄った資料を基に賃金確定闘争結果を中心に報告していただきました。紙幅の制約があるので詳細は次号に譲りますが、2、3 紹介します。

埼玉では「地域手当を1%引き上げ、4月に遡り実施。15分の時短も勝ち取りました。一方、当局が提案してきた技能職給料表への国行政職(二)適用、月額特殊勤務手当の日額化などについては押し返しあるいは導入見直しをさせています。

地域手当については千葉でも全県一律7%を実施させました。

次回幹事会は2月24日(火)を予定しています。

以 上